## 令和7年度 公認卓球スタートコーチ養成講習会 開催要項

- 1.目 的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、卓球競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
- 2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会
- 3. 主 管 一般社団法人岩手県卓球協会
- 4. カリキュラム 15時間以上(集合講習+その他) 共通科目(スタート)+卓球スタートコーチ専門科目
- 5. 開催期日 令和7年9月21日(日)

受付:午前8時15分~午前8時45分(富士大学5号館)

開校式等:午前8時45分~午前9時

講習会:午前9時~午後6時(休憩:午後0時30分~午後1時30分)

- 6. 開催場所 富士大学 (5号館及び富士大学スポーツセンター) 〒025-8501 岩手県花巻市下根子 450-3
- 7. 受講条件 次の(1)(2)の両方を満たす方
  - (1) 2025年度日本卓球協会登録者(選手・役職者等で登録)で、2025年4月1日現在18歳以上の方。なお、現時点で未登録の方は、本講習会の受講申込みの際、本協会で登録手続きを行います。
  - (2) 現在指導している方又は指導者を志す方
- 8. 受講者数 定員50名程度

(先着順とします。県外からの参加は、定員に達しない場合で JTTA 登録者のみ申込みを受付しますので、別途本協会ホームページでお知らせします。)

- 9. 受講料 10,000円(税込)【受講料】※必須
  - 1,650円(税込) 【リファレンスブック代】※必須
  - 1,100円(税込)【管理手数料】※必須
  - 1,870円(税込) 【卓球基礎コーチング教本】※所有している方は不要(当日持参)
  - 4,000 円 (税込) 【JTTA 登録料】※2025 年度 JTTA 未登録者のみ

## 合計 12,750 円~18,620 円 ※参加申込書に必要金額を記入してください。

※受講キャンセルに伴う費用は、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会への手続きの都合上、原則、返金できませんのでご了承ください。 ただし、災害等の理由で開催できない場合等は、この限りではありません。

10. 申込方法 別紙「公認卓球スタートコーチ養成講習会受講希望者参加申込書」に必要事項を記入し、メール、FAX、郵送で下記あてに申込みください。また、申込期限までに受講料を納入してください。申込書の提出と受講料の納入確認をもって正式に申込完了となります。受講料の

納入方法は申込書に記載しております。

## [申込先]

一般社団法人岩手県卓球協会事務局

〒020-0122 盛岡市みたけ三丁目38番20号

FAX: 019-903-0355 メール: ikentaku@cc. wakwak. com

令和7年7月4日(金)必着 ※受講料の納入期限も同日とします。

※上記への申込後に、日本スポーツ協会への正式な申込み手続きがあります。受講者が「日本スポーツ協会・指導者マイページ」から申し込みを行うことになりますが手続きの準備ができましたら、後日、ご本人に連絡します。

https://my.japan-sports.or.jp/login

- 11. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
- 12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。

のとする。

- 13. 審 査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」 として認める。
- 14. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- 15. 登録・認定 (1) 講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を 完了した者に、日本スポーツ協会公認卓球スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付 する。(登録予定日:令和8年4月1日) (2) 登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有 効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受
- 資格の有効期限となる)。

  16. その他 (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都 道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施
  - (2) 講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るも

けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有

- (3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
- 17. 問合せ先一般社団法人岩手県卓球協会事務局担当: 齊藤〒020-0122盛岡市みたけ三丁目 38 番 20 号

TEL: 019-681-8600 FAX: 019-903-0355 メール: ikentaku@cc. wakwak. com